

第6回 大山町水道料金審議会 議事録

日 時 令和5年9月28日（金）9時30分～10時10分

場 所 本庁第3会議室

出席者 委員：8名

町：事務局3名

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

事務局から当日配布した資料及び修正した答申(案)について、説明し、その後会長が進行。

(審議)

(会 長)

資産維持率については、みなさん理解できていますでしょうか？ 資産維持率の定義はなくていいですかね？

(事務局)

資産維持費については説明を書いています、資産維持率について説明が必要ですか？

(委 員)

資産維持率の定義があった方がいいと思います。

(会 長)

やはり資産維持率について説明書きを加えてもらった方がいいです。内容についてはこちらに一任とさせてもらいたいと思います。

(委 員)

2（2）料金改定率の資産維持率3%と0.3%との違いは何ですか？

(事務局)

3%は日本水道協会が標準としたものです。それで試算すると改定率が極端に大きくなります。資産維持率は、事業者ごとにその範囲内で修正できるものですので、本町水道事業は0.3%が健全な運営ができる率と見込んでいます。3%とした具体的な算定式は示されておりません。

料金算定は、必要な費用(総括原価)に資産維持費を加えるようになっており、国が推奨する3%で算定すると、高額になってしまいますので、必要な費用から逆算した結果、0.3%であれば健全運営ができるとしました。

(委員)

今回配布した資料の資本費用に入っているのですか？

(事務局)

資料左下の資本費用の資産維持費に含まれています。

(委員)

附帯意見の料金改定についての部分で部落水道を使用している世帯をあげていますが、ここに記載するのがいいのか疑問に思いました。できれば載せない方がいいのではないかと思います。事務局の考えはどうでしょうか？

(事務局)

審議会のなかで出た意見でしたので載せましたが、みなさんが良ければ削除させていただきます。

(委員)

しかし、4割の中で部落水道を使用している世帯の割合が多いのではないですか？

(事務局)

割合はそこまで多くなりです。具体的に言えば、中山の下市駅前・中尾周辺と名和の光徳・御来屋周辺のみです。

(委員)

4割のなかで、生活困窮者がそんなに多いとは思えません。今、空き家の問題が出ていますので、その割合が多いのではないのでしょうか。

(事務局)

この部分は部落水道を使用している世帯は削り、残りは割合が多いと想定される順番にしたいと思います。

(委員)

自分自身の世帯の水道料金を試算してみたところ、毎月15%値上がりになります。審議する中で値上げは仕方ないと思いましたが、この答申案では、少し説得力が弱いと感じました。施設の更新するために費用がかかるが、将来に負担を残してはいけないというような思いをもう少し加えていただけないかと思いました。

(事務局)

附帯意見の料金改定の文中に、更新費用がかかることを加えてみてはどうでしょうか？

(委員)

世代間の負担の公平性のことを言われてると思いますので、そのことを加えてはど

うでしょうか？

(委員)

はじめにのところに、そのようなことを付け加えてはどうでしょうか？

(会長)

附帯意見の料金改定についての部分に、施設の更新費用がかかることを付け加え、さらにはじめにの部分にも更新費用がかかり、改定はやむを得ないということを入れてもらいましょうか。

ここについても、こちらに一任とさせていただきます。

ほかに意見がないようですので、今回の審議会でもいただいた意見を反映させたものを送ってもらうということで審議を終わりたいと思います。

(事務局)

審議委員のみなさまには、長期間にわたって審議していただき大変お疲れ様でした。

4 その他

5 閉会